

令和4年度特色選抜生徒募集要項

(全日制課程) **尼崎市立尼崎双星高等学校**

所在地 〒661-0983
尼崎市口田中2丁目8番1号
電話06-6491-7000
FAX06-6491-7042

JR塚口駅より徒歩12分
JR塚口駅より阪神バス 4分 (若王寺下車)
JR尼崎駅より阪神バス11分 (〃)
阪急塚口駅より阪神バス13分 (〃)

教育目標

- (1) 広い視野と創造性をもつこころ豊かな人間を育てる。
- (2) 高い志をもち、主体的に生きる人間を育てる。
- (3) 幅広い知識と教養を身につけた人間を育てる。

教育課程上の特色

第1学年から、音楽類型を設け、音楽の専門知識の学習と楽器演奏等を通じて、豊かな情緒や創造性を養うことを目指す。

1 募集定員

定員の15% (普通科30名) 以内

2 出願資格

「令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づき、次のとおりとする。

- (1) 令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者及び学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 本人が保護者 (本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ) とともに、第2学区内に居住している者。
- (3) 特別事情により、本校校長から入学志願承認を得た者。
- (4) 本校を第1志望とし、次の条件を満たす者。
 - ①本校の特色を理解し、入学の意志・志望動機が明確な者。
 - ②中学校の学習活動や特別活動に意欲的に取り組み、音楽に関して興味・関心がある者。
 - ③本校入学後も、学習活動や音楽に関する活動に積極的に取り組み、社会に貢献する意志をもっている者。

[注意] 2出願資格(3)に該当する者は、「入学志願承認申請書」及び「添付書類」を本校校長に提出し、承認を受けなければならない。なお、「入学志願承認書」の発行事務は、1月14日(金)から2月2日(水)までの間、事務室において行う。受付時間は、9:00~16:30とする。

3 出願期間

2月3日(木)から2月7日(月)までの間とする。

受付時間は、9:00~16:30(2月7日(月)は9:00~12:00)とする。

4 出願手続

志願者は次の書類に入学考査料（現金2,200円）を添え、出身中学校長を経て本校校長に提出する。なお、本校校長へ郵送による出願も認めるが、その場合は入学考査料分の定額小為替も同封し、配達日指定（2月3日（木）又は2月4日（金））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること）。また、受検票の送付用として344円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

- (1) 「特色選抜入学願書・受検票」
- (2) 「志願理由書」
- (3) 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の「副申書」（様式自由）
- (4) 過年度卒業者の場合は、「住民票記載事項証明書」
- (5) 4出願資格（3）に該当する者は「入学志願承認書」

※ 中学校長は調査書をまとめ、2月3日（木）から2月7日（月）までの間に、本校校長に提出する。
受付時間は9:00～16:30（2月7日（月）は9:00～12:00）とする。

5 選抜方法

「令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「入学者選抜要綱」という。）」による。

6 小論文（作文）、実技検査及び面接

- (1) 実施場所：尼崎市立尼崎双星高等学校
- (2) 実施期日及び実施時間帯

2月16日 （水）	時間	8:20	8:30～8:40	9:00～9:50	10:10～
	項目	集合	注意	小論文(作文)	実技試験 及び 面接

※ 終了時刻は実技検査、面接順等によって異なります。

- (4) 実技検査の内容（「令和4年度 特色選抜の実技検査に関すること」参照）
音楽 事前課題の演奏
- (5) 当日持参するもの
受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、上履き、靴を入れる袋、
弁当（弁当の購入はできません。湯茶も含め、必ず、各自で持参すること）
※順番によっては、実技試験及び面接が午前中に終了する場合があります。
検査場で演奏する楽器と必要な付属品（尼崎双星高等学校の楽器を使用する場合も、マウスピース、リガチャー、リード、ストリングベースの弓等の楽器演奏に使用するものについては各自持参すること）
〔注意〕 持ち込みできない物
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付を含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要なもの。

7 合格者の発表

2月21日（月）14:00～15:00の間、本校校内に受検番号を掲示して行うとともに、各中学校長へ文書で通知する。電話などによる問い合わせには一切応じない。

8 その他

- (1) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (2) 合格とならなかった者が3月11日（金）に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、「入学者選抜要綱第4107項」により新たに出願することができる。